

2012 年度

事業報告書

自 2012年4月 1日

至 2013年3月31日

公益社団法人 認知症の人と家族の会

# 2012年度事業報告書

## はじめに

2012年4月の介護保険制度の改正は、一部に評価できる点はあるものの、全体としてはますます使いにくく、またわかりにくいものになってしまった。こうした中、厚労省は、6月に認知症高齢者の数は305万人、2025年には407万人になると発表。また、「今後の認知症施策の方向性について」という報告書を発表し、この文書に基づく「オレンジプラン（認知症施策推進5か年計画）」も策定された。一方で、介護保険制度から「軽度者」を切り捨てようとする動きが強まった1年でもあった。

「家族の会」は「介護家族の立場から見た家族支援のあり方に関するアンケート調査」と、シンポジウムを実施してきた。

結成以来、一貫して取り組んできた「つどいの開催」、「電話相談」、「機関誌（会報）の発行」の3本柱の活動を継続して進めた。

兵庫県で開催の全国研究集会には900名が参加、講演、事例発表、シンポジウムを行い、世界アルツハイマーデーでは街頭行動、記念講演会を開催した。

支部における本人（若年）のつどいも進み、全国本人交流会も12回を数え、本人、家族の交流の場として定着してきた。

東日本大震災被災地の会員の苦労を忘れないために、全てのブロック会議で岩手、宮城、福島県支部の世話人から現状を聞き、早期の復興を願い支援の気持ちを高めた。

支部における電話相談、本部でのフリーダイヤルの相談を合わせるとその件数は年間1万数千件となり、わが国の認知症の電話相談で重要な役割を果たしている。

沖縄県に支部を作ろうと10年以上にわたり努力を続け、もう一歩のところまで準備活動がすすんだが残念ながら2013年度総会での支部結成には至らなかった。

認知症高齢者数の推計が大幅に増加したもとの、会員数の増加を図った結果、昨年度よりは増加したものの目標には到達しなかった。会員数の持つ意味を今一度認識し、さらに仲間を増やすための取組みの工夫が必要である。

## 2012年度の活動

### 一 本部の取り組み

#### 1. 総会、理事会、業務執行理事会、支部代表者会議等の開催

##### (1) 総会の開催

##### ① 2012年度定時総会

・日 時 6月2日（土）午後1時～午後5時

- ・場 所 京都国際ホテル
- ・主な議題 2011 年度事業報告及び決算の承認  
2012 年度事業計画と予算の報告

(2) 理事会の開催

1) 第 5 回理事会(通算第 38 回)

- ・日 時 2012 年 8 月 26 日 (日) 午前 11 時～午後 5 時
- ・場 所 キャンパスプラザ京都 2 階第 2 会議室
- ・主な議題 ①2012 年度予算の補正について  
②介護保険をめぐる取り組み  
③全国研究集会、世界アルツハイマーデーに向けての取り組み

2) 第 6 回理事会(通算第 39 回)

- ・日 時 2013 年 3 月 23 日 (土) 午後 1 時～8 時  
24 日 (日) 午前 9 時～午後 3 時
- ・場 所 京都社会福祉会館 3 階 第 2 会議室
- ・主な議題 ①2012 年度予算の承認  
②2013 年度定時総会議案の承認  
③2013 年度・2014 年度役員の選任について  
④会員増の取り組みと 2013 年度会員目標について  
⑤介護保険改善に向けての取り組み

3) 臨時理事会

○臨時理事会 (定時総会前)

- ・日 時 2012 年 6 月 2 日 (土) 午前 11 時～12 時
- ・場 所 京都市 京都国際ホテル
- ・主な議題 ①2011 年度決算の承認  
②2012 年度補正予算の承認

(3) 業務執行理事会(常任理事会)の開催

業務執行理事会は原則として月 1 回開催した。開催内容は次表の通り

開催日時	開催場所	主 な 議 題
4 月 5 日	京都社会福祉会館	総会の運営について
5 月 10 日	京都社会福祉会館	総会議案について
6 月 7 日	京都社会福祉会館	総会の総括について
7 月 5 日	京都社会福祉会館	兵庫全研について
8 月 2 日	京都社会福祉会館	第 5 回理事会議案の準備
9 月 6 日	京都社会福祉会館	世界アルツハイマーデー準備
10 月 4 日	京都社会福祉会館	支部代表者会議, 全国研究集集会
11 月 1 日	京都社会福祉会館	運転免許に関する見解、税務調査

12月6日	京都社会福社会館	認知症カフェ調査について
1月10日	京都社会福社会館	2013年度方針の柱について
2月7日	京都社会福社会館	選挙管理委員会開催と代議員の選出
3月7日	京都社会福社会館	第39回理事会議案について

#### (4) 支部代表者会議の開催

支部代表者に上半期の取組状況を報告し、下半期の活動課題について議論した。

- ・日 時 10月27日(土) 午後1時～午後5時
- ・場 所 神戸市 ANAクラウンプラザホテル
- ・主な議題 ①介護保険の改善にむけて  
②「今後の認知症施策の方向性」(厚生労働省)について

#### (5) ブロック会議の開催

全国共通議題を設定し、議論するとともにブロックごとに支部活動の交流を行う事で支部活動の改善と活性化を図った。会議の開催状況は以下の通り。

ブロック名	開催日時	担当支部
北海道・東北	7月26～27日	北海道支部
関東	7月15～16日	栃木県支部
北陸	6月30日～7月1日	富山県支部
東海	7月7日～8日	長野県支部
近畿	7月21～22日	京都府支部
中国・四国	2013年1月12～13日	徳島県支部
九州	6月23～24日	宮崎県支部

#### ◎2012年度ブロック会議の共通議題

- ①2012年4月の「介護保険制度・介護報酬改定の影響」について
- ②「東日本大震災を忘れない！」—緊急時の「家族の会」活動について

## 2. 介護保険改善、望む社会保障の姿を求めて活動

- (1) 2012年度介護保険制度改正について、「見解を表明した。
- (2) 厚生労働省の「認知症施策の方向性」文書を基本的に評価し、「それを具体化する「オレンジプラン」の推進を後押しした。
- (3) 社会保障審議会の介護保険部会、同介護給付費分科会等に当会から委員として参加し、発言を続けた。また、会報、ホームページを通して「家族の会」が望む社会保障制度の方向性について意見表明に努めた。

## 3. つどいの開催等による本人と介護者を支援する事業の実施

全支部で通常をつどいとともに、「本人が参加するつどい」、「若年のつどい」や「男性介護者のつどい」などが開催できるよう援助に努めた。そのための研修会を2012年12月2日に広島で開催した。

会報の「本人登場」のページで本人の声やつどいの内容、各地の開催計画の案

内、実施事例を掲載した。本人支援専門委員会には認知症の本人に委員に加わってもらった。

#### 4. 電話相談による本人と介護者を支援する事業の実施

##### (1) 本部フリーダイヤル電話相談の実施

29 道県で認知症コールセンターが設置される等、認知症の相談体制は整いつつあるが、まだまだ十分といえず、本会の本部・支部電話相談の継続、充実を図った。フリーダイヤルによる 2012 年度の本部電話相談の件数は 3499 件であった。相談内容は、「認知症の症状・介護の方法」に関する相談が 41.6%を占めたが、介護者の心身の問題、診察・病院に関する事、介護保険関係など相談内容は多岐に渡った。

##### (2) 電話相談研修会

###### <第 1 回 研修会>

日時 2012 年 8 月 5 日 (日) 10:00~16:00

場所 京都アスニー 3 階 第 2 研修室 (京都市)

参加者 61 名 (本部相談員 26 名、支部世話人 29 名、本部 6 名)

###### <第 2 回 研修会>

日時 2012 年 3 月 3 日 (日) 10:00~16:00

場所 京都社会福祉会館 3 階 第 5 会議室 (京都市)

参加者 62 名 (本部相談員 26 名、相談員応募者 4 名、支部 27 名、本部 5 名)

##### (3) 電話相談月例会

最近の電話相談の内容は、電話相談員の介護経験や知識の範囲では対応が難しい複雑な相談事例も多くなってきた。本部電話相談員は、毎月月例会を開き事例をもとに各相談員が意見を出し合った。

###### <月例会で検討された主な検討テーマ>

- ① 親族の協力が得られない相談
- ② 認知症への理解がなく、介護はしたくないという相談
- ③ 病院施設に対する不満等の対応
- ④ 薬の服用についての相談
- ⑤ 認知症新薬について
- ⑥ 施設入所についての相談について
- ⑦ 自殺をしたいという相談について
- ⑧ 受診と本人への告知について
- ⑨ 成年後見制度の相談について
- ⑩ 認知症本人からの相談について

などについて検討した。

また、繰り返し電話をかけてくる相談者、わけもなる怒り出す相談者などへの対

応の仕方についても意見を交換した。

相談事例をもとに主訴をどうとらえるか、この事例にどうこたえるなど、お互いの意見と知恵を出し合う事により、相談員としてのレベルアップとともに責任と自覚を高めることに役立った。

#### (1) 相談員の充実

本部フリーダイヤル電話相談員の新規募集を行い、4名が実地研修を含む所定の研修を受け全員を新しい相談員として採用し、相談体制の充実を図った。

### 5. 機関誌・ホームページの発行と内容の充実

<会報>

毎月、25,000～26,000部、年間合計で303,000部の機関誌を発行し、会員以外に毎回10,000部を無償で配布した。

2012年度の主なテーマとしては社会保障と税の一体改革、2012年の介護保険制度への改正の見解、認知症の人の終末期を考える等を取りあげた。財団法人JKAの助成を得た。

<ホームページ>

「アクセスしやすく、見やすい、わかりやすいホームページ」をスローガンに、「ものわすれ外来」情報、英文サイト等を設け、ホームページの充実を図った。

2011年度(2011年4月1日～2012年3月31日)のホームページへのアクセス数は以下の通りであった。2013年1月は過去最高の46,350件を記録した。

・アクセス数 467,991件(1日あたり 1,281件)

### 6. 全国研究集会の開催

第28回の全国研究集会を以下の通り開催した。

日 時 2012年10月28日(日)

場 所 神戸市 神戸文化ホール 大ホール

テーマ 今一度、認知症の人と家族に目を向けよう

参加者 900名

内容 : 基調講演、事例発表、シンポジウム

■ 基調講演： 前田 潔 氏(神戸大学名誉教授)

「精神科医療の中の認知症医療・介護」

■ 事例発表：

泉早苗氏(ケアマネジャー/青森県)、今野光子氏(元介護家族/岩手県)、  
谷村忠之氏(介護家族/兵庫県)、丸山貴司氏(宇治市地域包括支援センター職員/京都府)

■ シンポジウム

「認知症の人に本当に必要な介護を実現しよう」

○ シンポジスト：

勝又浜子氏(厚生労働省認知症・虐待防止対策推進室長)

藤原恵美子氏(兵庫県高齢社会課 課長補佐)

酒井邦夫氏（男性介護家族）

高谷育男（神港園 しあわせの家 施設長）

○コメンテーター 前田潔（神戸大学名誉教授）

○コーディネーター 南条静子（認知症の人と家族の会兵庫県支部副代表）

## 7. 認知症研修講座の開催と講師派遣

当会の副代表理事の杉山孝博医師を講師に「認知症の理解と援助」（3会場 285名）、「高齢者介護・看護のための医学基礎講座」（1会場 183名）、「介護・看護専門職のためのターミナルケア講座」（10会場 958名）の14支部（会場）で開催し、合計1,426名が受講した。

## 8. 認知症に対する普及啓発事業

### (1) アルツハイマーデー関連の普及啓発事業

国際アルツハイマー病協会が呼びかける9月21日の「世界アルツハイマーデー」をアルツハイマー病を含む「認知症キャンペーン」の重要な機会として位置づけ、日本では本会が中心になって、自治体や関係団体にも呼びかけ、以下の取り組みを行った。

#### ① スター、リーフレットの作成

・ポスターを13,000枚作成した ・リーフレットを32万5千枚作成した。

#### ② 世界アルツハイマーデーの標語を会員より募集した。

全国の会員から161編の作品が寄せられた。標語の選考は6月2日の総会参加者の投票で決定した。第1位には栃木県支部の酒井満さんの「認知症 あなたがつなぐ 支援の輪」が選ばれた。作品は2012年度リーフレット、ポスターに掲載された。

#### ③ 世界アルツハイマーデー記念講演会の開催

本部主催として2箇所で開催した。

<京都会場>

日 時 2012年9月9日(土) 午後1時～4時

場 所 京都市 アバンティ響都ホール

参加者 380名

主な内容

「講演」人と家族のための認知症ケアについて—京都式認知症ケア10箇条

講師 京都大学病院老年内科診療科長 武地 一氏

「シンポジウム」—いま、求められる家族支援とは—

○ シンポジスト

鈴木 和代氏 京都大学大学院助教(「家族の会」理事)

鎌田 松代氏 遠距離介護者 (京都桂川園 副園長)

新保 博氏 男性介護者(元会社員)

山下 宜和氏 ケアマネジャー (綾部市社会福祉協議会)

森 俊夫氏 医師（府立洛南病院 認知症疾患医療センター）

○ 進 行

高見 国生 「家族の会」代表理事

<東京会場>

日 時 2011年9月29日(土) 午後1時～3時

場 所 新宿区四谷市民ホール

参加者 329名

記念講演、「在宅ケアのつながる力～どんな時でも命は輝く～」

講師 秋山 正子氏(白十字訪問看護ステーション代表取締役統括所長)

④アルツハイマー啓発事業に対し厚生労働省の後援を受け、厚生労働大臣からメッセージがよせられた。

## (2) 書籍・インターネットによる普及啓発活動

認知症関連書籍の出版にあたり、「家族の会」が編集、監修を行ったり、「家族の会」への協力者が執筆する認知症や介護に関する書籍を会報・ホームページで紹介したり講演会や研修会で紹介することで書籍を通しての普及啓発に努めた。

また、機関誌の内容の一部をホームページで紹介し、機関誌を手に入れられない方にも情報提供を図った。また国際的な認知症に関する情報や成年後見制度や認知症治療薬に関する情報なども掲載し普及啓発に努めた。

## 9. 本人・若年期認知症の人への支援活動

### (1) 全国本人交流会の開催

認知症の人と家族、サポーターがともに集い、本人同士のネットワークを作り、認知症があっても笑顔で暮らすための全国本人交流会を富山県で下記のとおり開催した。

① 第1回 日 程 2012年5月18日(金)～20日(日)

場 所 富山県

参加者 28名(本人10名、介護者8名、サポーター10名)

② 第2回 日 程 2011年10月12日(金)～14日(日)

場 所 富山県

参加者 49名(本人17名、介護者14名、サポーター18名)

### (2) 本人(若年)のつどいを考え広める研修会を下記の通り開催

全支部で本人同士の社会参加の場・交流の場が取り組まれることをめざし「本人(若年)のつどいを考え広める研修会」を開催した。

日 時 2012年12月2日(日) 11時～16時

場 所 京都市

参加者 66名(21支部)

内 容 ○パネルディスカッション～京都府支部の取り組みについて～  
○講演 「本人(若年)のつどいの在り方



講師 京都府立医科大学 大学院医学研究科 成本 迅医師

○全体ワーク

(3) ポスターリーフレットに本人が登場

アルツハイマーデーのポスターリーフレットに青森の本人が顔写真も公開して登場し、本人の思いを社会に訴えた。

**10. 国際交流活動の推進**

(1) 第 28 回国際アルツハイマー病協会・中華民国（台湾）台北大会に代表団を送った。認知症の本人も参加し台湾の本人と本人交流会を行った。

(1) 東京で開催された、AD I アルツハイマー大学の成功に向け協力した。

(3) 北京で開催されたアジア太平洋会議は諸般の事情から参加を取りやめました。

(4) 「国際交流専門委員会ニュース」や海外向けニュースの発行など、支部へ国際情報を提供するとともに、世界に向けても情報発信に努めた。

**11. リフレッシュ事業の企画と実施支部間の調整**

介護に活力を取り戻そうとする事業である。支部単位で実施したが、本部で「2012 年度リフレッシュ事業実施要項」を示し、希望支部間の調整や講師派遣の情報提供などの支援を行った。

**12. 組織と財政を強化し会員を増やす取り組み**

(1) 沖縄県支部結成準備会の活動

新たな準備会体制の下、講演会、沖縄市であらたなつどいの開催などを通して、入会を働きかけ 70 名を超える会員数に達したが世話人体制等の課題も残り、2013 年度総会での支部承認には至らなかった。準備会との協議を進め 2013 年度中の支部結成を目指す。

(2) 会員増の取組

支部ごとの会員目標を決定し、それを積み上げ、全体の会員目標とし、会員増に取り組んだ。

2011 年度会員目標は 11,478 名で 2012 年度末会員数は 10,779 名で達成率は 93.9%であった。11 年度から 12 年度への会員継続率は 86.4%であった。

(3) 公益社団法人のもとでの支部会計の整備とともに、消費税の課税事業者登録を行った。10 月に所管の上京税務署から源泉税についての調査があり、その指導に基づいて源泉税徴収事務の整備を行った。

(4) 財政基盤の確立に取り組んだ。

国庫補助が減少傾もあるもとで、財政基盤の強化を図るため、企業、団体への寄付及び現物寄付、広告掲載等の要請活動を開始した。あわせて、2013 年度に向け寄付要請先名簿の整理等にも取り組んだ。

(5) 支部会計担当者会議を開催した

○西日本会場

日 時 2012年11月23日(金・祝) 13時30分～16時50分  
 場 所 京都社会福祉会館3階第5会議室  
 参加者 20支部27名

○東日本会場

日 時 2012年11月22日(木) 13時30分～16時30分  
 場 所 大宮ソニックシティ9階901会議室  
 参加者 6支部7名 参加者計26支部34名

(6) 臨時支部代表者会議を開催し、税務調査の結果と消費税取り扱いについて支部代表、支部会計担当者への報告と説明を行った。

**13. 専門委員会の取り組み**

(1)介護保険・社会保障専門委員会

開催日	開催場所	主 な 議 題
① 月 25 日	京都社会福祉会館 第2会議室	介護保険改正に関するアンケートについて 国庫補助の追加申請について

(2) 本人支援・若年期認知症・専門委員会合同会議

①第1回

開催日 10月5日(金)  
 開催場所 京都社会福祉会館第2会議室  
 主な議題 本人(若年)の集いを考え広める研修会について

②第2回

開催日時 2月6日(水)  
 開催場所 京都国際ホテル「高雄の間」  
 主な議題 今年の全国本人交流会と次年度以降の開催について  
 専門委員会のまとめと次年度の専門委員会のあり方について

(3) 会報(ホームページ)専門委員会

読者の声から、会報が、会員同士のつながりや励まし合い、助け合い、認知症の情報提供の大きな役割を果たしていることが確認され、さらに介護中の方、看取り終えた方にも読みたい、役に立つ会報への工夫を重ねることを確認して紙面充実に取り組んだ。あわせてホームページの改善・充実を図った。

○編集委員会

第1回	第2回
開催日 2011年8月29日(月)	2012年1月30日(月)
開催場所 京都市 京都社会福祉会館	京都市 京都社会福祉会館

○月1回の会報編集会議を実施した。

・開催日

・4月18日 ・5月18日 ・6月16日 ・7月20日 ・8月17日  
 ・9月16日 ・10月19日 ・11月22日 ・12月19日

・ 1月 20 日 ・ 2月 21 日 ・ 3月 21 日

・ 開催場所 いずれも「家族の会」会議室

#### (4) 国際交流専門委員会

① 開催日 8月 25 日(土) 開催場所 京都 J A 会館

※本年度専門委員会活動の見直し、アジア・太平洋会議への参加

② 開催日時 12月 7 日(金) 開催場所 「家族の会」会議室

※北京大会への参加見送り、AD I の分担金について

#### (5) 調査研究専門委員会

① 「認知症カフェのあり方と運営に関する調査研究」を行った。

・ 10名の委員からなる調査検討委員会を設けた(委員長 刈山和生佛教大)

・ 委員の中から、5名の委員で作業部会を設け、具体的な聞き取り調査、調査結果の収集・分析を担当した。

・ オランダ、イギリスの認知症カフェの実情に詳しい研究者からの聞き取りを実施した。

・ 調査結果を報告書にまとめ、全国のトド府県、市町村を含め関係機関に配布した。

## 二 支部の取り組み

### 1. つどいの開催

46の支部がつどいを開催。面談しての相談と本人や家族の交流を図った。

介護家族による通常がつどいだけでなく、本人がつどい、若年期認知症の人と家族を対象にしたつどい、男性介護者だけのつどい等多彩なつどいを開催した。これらのつどいは全国の889名の各支部世話人が運営を担っている。

開催回数は、46支部3,254回で前年度を371回(2.2%)上回った。内、若年のつどいは247回、本人199回、男性介護者のつどい97回、通常がつどいと指定なし、その他のつどいを併せ2,715回であった。参加者は延べ46,165名(前年度比9.6%の伸び)に上った。

### 2. 電話相談活動の実施

46の全支部が何らかの形で電話相談を実施した。相談には938名の相談員が携わっている(前年度比59.1%増)。相談件数は支部合計で16,665件であった。これは昨年件数を925件上回っており、5.8%の伸びとなっている。

本部電話相談を含めた電話相談件数は、前年度相談件数から870件(4.5%)増え、20,164件と初めて2万件台を記録した。

### 3. 支部会報の発行

46支部の全支部で発行。支部会報は会員と「家族の会」を結ぶ、無くてはならない絆となっている。発行回数は支部によりまちまちだが、1回の発行部数の合計は

32,321部に達している。

#### 4. アルツハイマーデーの取り組み

##### ① 記念講演会の開催

アルツハイマーデーの趣旨に則り、44の支部（本部主催東京、京都を除く）が、認知症と介護をテーマに公開の講演会を開催し、7,130名が参加した。

##### ② 全国一斉街頭活動の実施。

行政などに積極的に呼びかけるとともに、本人などの参加協力を求め、全国的な街頭啓発活動を行った。実施日は2012年9月15日(土)を中心に開催。46の支部で1,669が参加して141箇所ですリーフレット81613枚を配布した。リーフレットはその他での配布も含め、250,427枚を普及した。

- ##### ② アルツハイマーデーの啓発活動への協力を求め、46都道府県をはじめ、市町村、その他警察、社協病院、介護施設など総数12,848団体に申し入れを行った。マスコミ310社(支社を含む)に働きかけを行い、77社が放映又は掲載した。

#### 5. 書籍・インターネットによる普及啓発

会員や本会への協力者が執筆する書籍を支部会報やでの紹介や研修会の会場で普及を図ることで書籍による認知症と介護に関する普及啓発を図った。支部でも12の支部がホームページを開設しており、インターネットでの普及啓発も図った。

#### 6. 認知症研修講座の取り組み

主に専門職の方を対象に認知症に造詣の深い医師を講師に認知症と介護に関する実践的講座として「認知症の理解と援助」、「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」「介護・看護専門職のためのターミナルケア」の3講座を併せて14回開講した。「認知症の理解と援助」は秋田、滋賀、兵庫、広島、山口の5会場で、「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」、は、神奈川、島根の2会場で、「介護・看護専門職のためのターミナルケア」は岩手、山形、神奈川、奈良、高知、長崎、鹿児島島の6会場で開講、合計1,412名が受講した。

#### 7. 全国研究集会開催準備の担当と参加

全国持ち回りで開催する全国研究集会を長野県で開催した。担当した長野県支部は会場の決定、開催準備と県内組織への参加の募集と要員の確保、シンポジウムのコーディネーターなどを担当した。都道府県や市町村にも後援と協力を要請した。その他の支部は、会員が参加するとともに、支部会報や自治体への呼びかけなどを通して広く参加の募集を行った。

#### 8. リフレッシュ事業の実施

介護中の家族が介護から一時解放される時間を作ることでリフレッシュしてもらうため、日帰り又は1泊の介護者リフレッシュ事業を日本興亜福祉財団の助成を得て支部ごとに実施した。介護者がなやみを出し合い、交流し合い研修を行う。本会の世話人がボランティアスタッフとして旅行中、認知症本人の介護を介護家族に代わって

担う。支部会報やつどいでの案内で介護中の家族に広く参加を呼びかけた。2011 年度は以下の 30 支部が実施した。

実施支部一秋田県、富山県、広島県、新潟県、滋賀県、京都府、長崎県、愛知県、青森県、福島県、長野県、山口県、山梨県、鹿児島県、岡山県、大分県、大阪府、和歌山県、島根県、埼玉県、奈良県、三重県、宮崎県、栃木県、鳥取県、香川県、千葉県、宮城県、神奈川県、佐賀県（実施月日順）

合計で 911 名が参加した。

## 9. 受託事業の実施と各種審議会等への参加

支部が県や市町村等から委託事業を受け、相談事業、つどい、支部会報発行、研修会の開催等の事業を実施している。

また、42 の支部で、委嘱を受けている委員会等に参加し、家族の立場から意見を述べた。

委嘱委員会等は合計 436 で内容は介護保険 77、苦情処理 17、評価関連②4、虐待防止 36、権利擁護 31、介護相談 43、第三者評価 64、その他 144 となっている。

## 10. 自治体への要望活動

10 支部が 13 の自治体への申し入れを行った。

## 11. 支部主催研修会の開催

自治体とも協力して認知症になっても安心して暮らせる地域を作るために認知症への理解を広めるための研修会を開催した。

## 11. 支部結成と会員増等、組織強化の取り組み

① 沖縄県において 2012 年 4 月から新たな準備会の下で支部結成への動きがはじまり、会員も順調に増え 80 名近い会員数に達しているが支部世話人体制などが整わず、2013 年 6 月総会での承認には至らなかった。2013 年度中の結成に向け取り組み。

② 支部ごとに目標数を決め、会員を増やす取り組みをすすめた。会員目標を達成した支部は、北海道、青森県、岩手県、山形県、富山県、山口県、佐賀県、長崎県の 8 支部であった。

また、27 支部が前年度末会員数以上となった。

③ 部活動を支える支部世話人は合計 889 名で前年度と比べ、1 名(.%)の となっている。さらなる世話人の増加、世代交代等が課題となっている。

## 別 紙

### 定款の一部改正について

2013年6月1日に開催した第4回総会において下記の通り定款の一部改正を行った。

#### 記

#### 改正内容

定款第5条第3項を次の通り改正する。

現行 3 前2項の事業については日本全国で行うものとする。

改正案 3 前2項の事業については日本全国及び海外で行うものとする。

#### 改正理由

公益認定等委員会の立ち入り検査における改善指導に基づき、活動の実態に沿って、(事業)第5条の第3項 事業を行う範囲に海外を加える。

#### <参考>

##### (事業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 認知症に関する正しい知識の普及及びその理解の推進を図るための講演会及び研修会の開催
  - (2) 認知症の人とその家族に対する相談及び指導等の支援
  - (3) 認知症に関する調査及び研究
  - (4) 機関誌等の出版物の刊行及び取扱い
  - (5) 内外の関連団体との連携及び交流
  - (6) その他目的を達成するために必要な事業
- 2 前項に掲げる事業のほか、次の事業を行うことができる。
- (1) 認知症と介護に関する書籍の普及
  - (2) その他、前号及び前項に定める事業に関連する事業
- 3 前2項の事業については、日本全国及び海外で行うものとする。